令和8年度　協会けんぽ山梨支部　ジェネリック医薬品の使用状況　（新指標）

●ジェネリック医薬品使用割合（%）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4～6月平均
数量ベース	91.3	91.8	92.0										91.7

注1．協会けんぽ（一般分）の医科、DPC、歯科、調剤レセプトについて集計したものである。（ただし、電子レセプトに限る。）
　　なお、DPCレセプトについては、直接の診療報酬請求の対象としていないコーディングデータを集計対象としている。

注2．社会保険診療報酬支払基金から請求のあったレセプト（再審査分を除く）を集計対象とし、請求月の前々月を診療年月として表示している。
　　（例えば、令和２年4月診療で集計対象としているのは、令和２年6月に社会保険診療報酬支払基金から請求のあったレセプトである。）

注3．「新指標による後発医薬品使用割合（数量ベース）」は、[後発医薬品の数量]／([後発医薬品のある先発医薬品の数量]＋[後発医薬品の数量])
　　で算出している。医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」に基づいて設定している。
　　なお、集計する際は、社会保険診療報酬支払基金から請求のあった前々月末日時点の情報に基づいて設定している。（月遅れレセプトも同様。）

注４．「数量」は、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えたものをいう。

注５．都道府県別の集計は、加入者が適用されている事業所所在地の都道府県ごとに集計したものである。

注７．年齢は、実際の診療年月末日時点である。

ジェネリック医薬品使用割合推移（数量ベース）

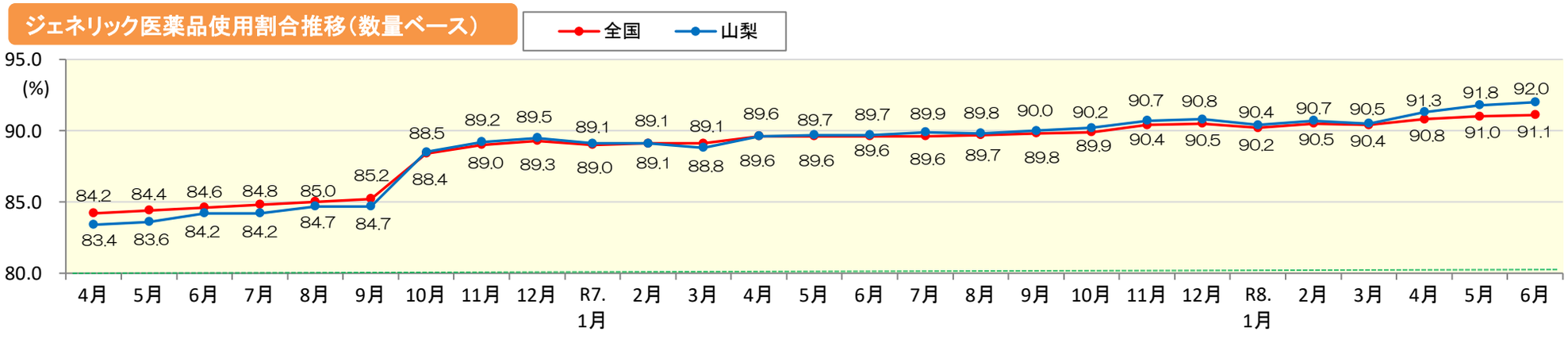

都道府県別ジェネリック医薬品使用割合　（新指標・数量ベース6月）

